

大阪府職員労働組合 府税支部 泉南分会 職場要求

要 求 事 項	回 答
1 分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。	良き労使関係については、尊重してまいりたい。また、勤務条件に関わる事項については所要の協議を行ってまいりたい。
2 職場に矛盾と混乱を持ち込んでいる「相対評価」は中止すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクは撤回すること。	
3 同一職場に勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、その改善を行うこと。	
4 時差勤務を廃止し、健康面の配慮からも鑑み、勤務時間を7時間30分とし、休憩時間を1時間とすること。	
5 税務手当については、日額支給をやめ、税務職俸給表の適用、もしくは調整額に移行すること。また、府税事務所に勤務するすべての職員に支給すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
6 「副主査(選考)については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担軽減を図ること	
7 「収支確保対策(名目とした労働強化・管理強化)は行わないこと。また、「収支確保重点月間」等での時間外、休日勤務を強要しないこと。	労働強化・管理強化は行っていない。また、時間外及び休日勤務について、強制的な命令は行っていない。
8 福利厚生の充実、健康管理、衛生上から ①休憩時間が45分である現状を鑑み、改めて、食堂の再開をはかること ②洋式トイレを増設するとともに男子トイレに自動水洗装置を設置すること。 ③空調設備に不具合が生じた場合はただちに改善すること。 また、永年劣化等が進んでいる空調機器の新規更新も早急に行うこと。	①平成25年5月から営業開始した先の食堂事業者が不採算を理由に平成25年9月末に撤退、再度の公募に応じた新たな食堂事業者も同様の理由で平成26年3月末に撤退した。平成26年度に入り公募内容を一部見直し再公募したが、応募者なしの結果となつた。以上の状況から、現状では食堂の再開は困難である。 ②要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。 ③空調設備については、職員の健康管理に配慮しながら点検・運転を行っているところである。また、空調機器の改善及び更新については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
9 職員の安全確保の観点から、庁用自動車駐車場に防犯、劣化緩和のため屋根及び囲いを設置すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。